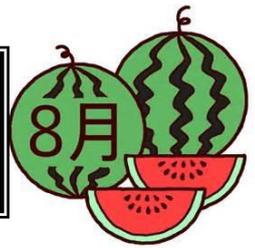




# 令和5年度柏市立こどもルーム入所案内

## 夏季入所用



### こどもルームとは

こどもルームは、保護者が共に働いているなどの理由で、昼間帰宅しても保育する人がいない小学1年生から6年生までの児童をお預かりして、児童が安心して過ごせるよう見守るとともに、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るための施設です。

夏季入所の受付を行うこどもルームは下の「1 夏季入所を受付するこどもルーム一覧」にてご確認ください。  
 ご希望の場合は、お通りの小学校以外のこどもルームもご利用いただけます（こどもルームへの送迎等はありません）。

### 1 夏季入所を受付するこどもルーム一覧 (○：入所受付を行います/×：入所受付を行いません)

こどもルーム名	受付する入所日			こどもルーム名	受付する入所日		
	7/16	8/1	8/16		7/16	8/1	8/16
1 酒井根東小こどもルーム	○	○	○	10 大津ケ丘二小こどもルーム	○	○	○
2 土南部小こどもルーム	○	○	○	11 高柳西小こどもルーム	○	○	○
3 藤心小こどもルーム	○	○	○	12 風早北部小こどもルーム (第1)	○	○	○
4 柏二小こどもルーム	○	○	○	風早北部小こどもルーム (第2)			
5 十余二小こどもルーム	○	○	○	13 風早南部小こどもルーム	○	○	○
6 酒井根西小こどもルーム	○	○	○	14 逆井小こどもルーム	○	○	○
7 富勢西小こどもルーム	○	○	○	15 手賀西小こどもルーム	○	○	○
8 高田小こどもルーム	×	○	○	16 富勢東小こどもルーム	○	○	○
9 柏八小こどもルーム	×	○	○	17 手賀東小こどもルーム	×	○	○

※入所受付を行うこどもルームから、希望する入所日を選択していただきます。

※風早北部小こどもルームについては学年により入所となるこどもルームが異なります。

- ・風早北部小こどもルーム (第1)：1, 2年生
- ・風早北部小こどもルーム (第2)：3年生以上

※以下の小学校に設置しているこどもルームは、現在、入所している児童が多数在籍しており、夏季入所の受付を見送らせていただきました。

柏六小	柏五小	富勢小	柏三小	中原小	旭小	柏七小
増尾西小	酒井根小	柏一小	松葉二小	光ケ丘小	柏四小	田中小
西原小	土小	名戸ケ谷小	大津ケ丘一小	高柳小	豊小	松葉一小
花野井小	旭東小	柏の葉小	田中北小			

< 問い合わせ先 > 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 柏市役所 学童保育課  
 TEL: 04-7167-1294 E-mail: info-gkdh@city.kashiwa.chiba.jp

## 2 入所要件 ※保護者以外に、児童の保育ができる人がいる場合は入所の対象となりません。

(同居する20歳以上65歳未満の者(祖父母やおじ・おば、兄弟等)が入所要件に該当していない場合、「保育ができる人」と判断します。)

<b>対象児童</b>	柏市在住または柏市の小学校に通う、小学1年生から6年生までの児童 ※1 低学年(小学1年生から3年生)や特に支援を要する児童の入所が優先されます。 ※2 ※1を踏まえ高学年(小学4年生から6年生)の入所を調整します。 ※3 定員等の関係や、夏季保育は長時間での保育となり、学期中の保育とは受入れ態勢も異なるため、希望どおり入所できない場合があります。また、入所の判定は、児童の学年や保育の必要性などを総合的に勘案して行います。					
<b>入所要件 (全ての保護者 及び同居する 20歳以上65歳未満の者 が右のうちい ずれかに該当)</b>	就労	・夏季期間のみ(8月31日まで)の一時利用を希望するとき →以下の(1)(2)の条件を満たす場合 ・9月以降も継続して利用を希望するとき →以下の(1)～(3)の条件全てを満たす場合 (1) 週16時間以上就労している (2) 月の合計就労時間が64時間以上である (3) 就労終了時刻が午後2時以降である ※勤務先が複数の場合は各々の就労証明書を提出し、就労時間を合算します。 ※就労時間には休憩時間を含みますが、通勤時間は含みません。 ※入所許可期間は就労証明書等に記載の雇用期間となります。 ※育児休業取得中の場合、お子様をお預かりすることはできません。 入所許可期間：就労期間(入所日から最長で翌年3月31日まで)				
	出産	・母親が出産前後で、児童の保育ができない場合 入所許可期間：出産予定月とその前後2ヶ月(合計5ヶ月間)				
	疾病や障がい	・保護者が疾病、障がいにより、児童の保育ができない場合 入所許可期間 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 100px;">期間の記載あり：療養期間</td> <td>(入所日から最長で翌年3月31日まで)</td> </tr> <tr> <td>期間の記載なし：3ヶ月間</td> <td>(16日入所の場合は3ヶ月後の月末まで)</td> </tr> </table>	期間の記載あり：療養期間	(入所日から最長で翌年3月31日まで)	期間の記載なし：3ヶ月間	(16日入所の場合は3ヶ月後の月末まで)
	期間の記載あり：療養期間	(入所日から最長で翌年3月31日まで)				
	期間の記載なし：3ヶ月間	(16日入所の場合は3ヶ月後の月末まで)				
	介護・看護	・保護者が親族の介護、看護により、児童の保育ができない場合 ※介護・看護時間の条件は就労の(1)～(3)までの条件と同様です。 入所許可期間：介護・看護を継続している期間(入所日から最長で翌年3月31日まで)				
	災害復旧	・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合 入所許可期間：災害復旧に従事している期間				
	求職中	・求職活動中で、児童の保育ができない場合 ※一世帯あたり年度内1回のみ 入所許可期間：入所月の月末まで(16日入所の場合は翌月末まで)				
	就学・職業訓練	・就学や職業訓練等のため、児童の保育ができない場合 ※就学時間の条件は就労の(1)～(3)までの条件と同様です。 ※学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条第1項に規定する各種学校その他これらに準ずる教育施設。 入所許可期間：就学期間(入所日から最長で翌年3月31日まで)				
	その他	・明らかに保育に欠ける特別な理由がある場合				

## 3 開設時間・休所日

開所時間		休所日
平日(月～金曜日)	13:30～19:00	日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)
土曜日	8:00～18:30	
夏休み等の学校休業日の平日	8:00～19:00	
短縮日課	放課後～19:00	

※夏休み等の長期休業期間は、希望者を対象に時間外保育(7:00~8:00)を実施します。

時間外保育は通常の保育料とは別に、児童1人あたり1回1000円の利用料がかかります。

利用される場合は、事前の申込が必要となります。

※利用児童がいない日は閉所となります。また、学級閉鎖となった場合、その発表日から閉鎖期間が終わるまで、該当する学級の児童はこどもルームを利用できません。その他、自然災害、感染症による臨時休校や学校行事等により閉所とする場合があります。

※こどもルームの学区外の小学校や私立小学校の都合による早帰りや休校等、夏休み等の長期休業期間も含め、個別の事情による開所日や開所時間の変更にはお応えできませんので、あらかじめご了承ください。

#### 4 こどもルーム保育料 保育料の納付方法は原則として口座振替です。

<月額10,000円(8月のみ15,000円)> ※減免制度あり

※ 7月16日(日)~7月31日(月) 5,000円

夏季期間のみの一時入所の場合は、入所決定通知書に同封する納入通知書でお支払いください。

※こどもルームに児童が2人以上入所している世帯は、2人目以降の児童(学年が上の児童)の保育料が、上記金額の半額となります。

※16日以降に入所又は15日以前に退所した場合、その月の保育料は半額となります。

※こどもルーム利用の有無に関わらず、在籍していれば保育料が発生します(風水害、感染症等の休所時を含む)。入所辞退の場合は、入所予定日の前日までに「辞退届」、退所の場合は、退所日の前日までに「退所届」の提出が必要です。

※おやつ代の徴収は行っておりません。放課後の時間帯に必要とされる栄養面や活力面を考慮し、補食の役割として、保育中におやつを提供を行っています。

※納付期限後に納める方は、納期限までに納めた方との公平を期すため、本来のこどもルーム保育料のほかに延滞金を納めていただくことになります。



#### 5 こどもルーム保育料の減免制度

次のいずれかに該当するときは、保育料の全部又は一部の減免を受けることができます。

要件	減免後の保育料
①生活保護法に基づく被保護世帯に属する児童	0円
②当該年度分の市民税が非課税の世帯に属する児童	0円
③当該年度分の市民税が均等割のみの世帯に属する児童	2,000円
④柏市教育委員会から就学援助又は特別支援教育就学奨励費の認定に係る児童	2,000円

※減免の申請がない場合、保育料は減免されません。減免申請書を入所決定通知書に同封して送付します。

※②市民税非課税及び③均等割のみ課税の減免申請をされる方で、令和5年1月1日に柏市以外に住んでいた方は、その市区町村の令和5年度市区町村民税(非)課税証明書を減免申請時に提出する必要があります。

※④就学援助または特別支援教育就学奨励費の要件で減免申請をされる場合、教育委員会から認定を受けた月から適用します。

※父母が離婚している場合や、婚姻関係にない方の場合、直系親族の場合であっても、生計を一にしている(同居)と判断される場合は、保育料の算定となります。

#### 6 受付期間と提出先

《令和5年7月16日, 8月1日, 8月16日に入所希望の場合》

受付期間	令和5年6月1日(木)~ <u>6月23日(金)</u> 提出期限遅れの場合は受付できません。※入所審査は先着順ではありません。
提出先	学童保育課に <u>郵送(当日必着)</u> 又は <u>電子申請</u>
提出方法	<a href="https://logofom.jp/f/Olpqd">https://logofom.jp/f/Olpqd</a> 【郵送先: 〒277-8505 柏市柏5-10-1 柏市役所学童保育課宛】 (必要書類の不足, 記入漏れ, 郵送時の料金不足などの場合は受付できません。)



<b>注意事項</b>	<p>※次のいずれかに該当する場合に限り、柏市役所学童保育課（柏市役所分庁舎1，1階）窓口にご持参してください。</p> <p>1 入所希望児童が、保育する上で特に支援が必要（手帳をお持ちのお子様、特別支援学級に在籍又は通級予定のお子様等、発達の遅れや社会性に気になる点がある）であり、希望するこどもルームへの入所経験がない場合 →児童の様子について聞き取りを行います。</p> <p>2 令和4年度までの保育料に未納がある場合 →納付相談後に入所申込を受け付けます。</p>
<b>審査結果のお知らせ</b>	<p>令和5年7月16日に入所希望の場合：令和5年7月 5日（水）発送予定</p> <p>令和5年8月 1日に入所希望の場合：令和5年7月20日（木）発送予定</p> <p>令和5年8月16日に入所希望の場合：令和5年8月 3日（木）発送予定</p>

## 7 入所に関する注意点

- (1) 入所の審査及び決定は、別紙「柏市立こどもルーム入所基準点数表(令和5年度用) [資料2]」に基づき、「学年」、「総合点数」、「世帯状況」から総合的に判断した優先順位をもとに行います。
- (2) 受け入れ可能人数を超える申込みがあり、すぐに入所できない場合には、入所をお待ちいただくことがあります。その場合は「こどもルーム入所許可保留通知書」及び「入所意思確認書」を送付します。
- (3) 育児休業期間とは家庭で育児に専念する期間であるため、保育の必要性がない以上、こどもルームの入所申込みはできません。ただし、育児休業期間を満了して復職する時は、申込みができます。また、入所でき次第、期間満了前に育児休業を切り上げて、速やかに復職する場合も同様です。各月1日入所の場合は1日から15日まで、16日入所の場合は16日から月末までの復職が条件となりますので、事前に職場やご家庭とよく調整・確認のうえ、お申込みください。育児休業から復職予定で申請をされて、期間内に復職（又は就労開始）できない場合、入所許可は取り消しとなります。
- (4) 児童の疾病等により集団での保育が困難である場合には、入所できない場合があります。
- (5) 入所を希望する児童に、障がいやアレルギー等がある場合は、入所申込書の「入所希望児童の健康状態」欄に必ず記入してください。入所申込時に聞き取りを行うことがあります。おやつ提供時にアレルギー原因物質の除去を希望する児童については、「学校生活管理指導表」の写しを入所後提出いただきます。
- (6) 就労していないにもかかわらず就労している等、事実と異なる虚偽の記載や申し立てをした場合、重要事項（家族構成やお子さんの発育上気になること等）について故意に申告しなかった場合、家庭保育が可能と認められた場合、正当な理由なく保育料を滞納した場合、その他こどもルームの管理運営上支障がある場合（他の児童の育成の妨げになると認められるとき等）は、入所の取消しや退所となることがあります。また、文書偽造による処罰の対象となる場合がありますので、厳正に申込み・ご利用いただきますようお願いいたします。
- (7) こどもルームの利用に当たっては、保護者のお迎えが原則となります。
- (8) 申込み後、申込み内容に変更があった場合（転職又は退職した場合、同居世帯員が増えた場合など）は、変更が生じてから2週間以内に届け出る必要があります。

※9月以降も継続して利用希望の方は以下の点にもご注意ください。

- (9) 入所要件が「就労」の場合、入所許可期間は就労証明書に記載の雇用期間となります。契約更新等で引き続き就労する場合は、再度就労証明書を提出していただければ、入所許可期間を更新します。
- (10) 9月以降は再審査となりますので、入所状況によってはお待ちいただく場合がございます。

<b>入所案内折込書類</b>	1. 申込みに必要な書類について[資料1]	1部
	2. 柏市立こどもルーム入所基準点数表(令和5年度用) [資料2]	1部
	3. 柏市立こどもルーム入所申込書(令和5年度夏季入所用)	1部
	4. 就労証明書	2部
	5. 介護・看護状況申告書	1部
	6. 柏市立こどもルーム一覧(裏面 柏市立こどもルームマップ) [資料3]	1部

